

名古屋市営住宅使用指南

 **名古屋市住宅供給公社**

名古屋市住宅供給公社

はじめに

前 言

名古屋市の市営住宅は、日本国の法律に基づいて建設された公共賃貸住宅であり、名古屋市民共有の財産です。

このため、市営住宅を使用するには、法律などのいろいろな約束ごとがあります。

このしおりには、快適な生活を送っていただくために、その約束ごとや住宅を使用するうえでの注意事項などを簡単に説明したものです。

日本では、生活環境や習慣などが異なりますが、団体生活のルールを守り、明るく楽しい生活とするよう心がけましょう。

名古屋市市営住宅是根据日本国法律而建的公共租赁住房，是名古屋市民的共有财产。

因此，有关市営住宅的使用有法律等其它各种规定。

本指南就是为了使各位度过舒适美好的生活而制作的对各种规定及使用住房注意事项的简要说明。

在日本，尽管生活环境，习惯等不同，还是希望各位遵守住宅区生活规则，度过轻松愉快的住区生活。

目次

目 录

1. 市営住宅の管理	1
市営住宅的管理	
2. 入居手続きなど	2
入宅手続及其它	
3. 自治会など	3
自治会及其它	
4. 家賃など	4~5
住宅使用费及其它	
5. 禁止事項	6
禁止事項	
6. 住宅使用上のきまり	7~8
使用住房的规定	
7. 非常時に備えて	9
緊急时需知	
8. 退去手続きなど	10
迁出手続及其它	
9. 修繕などの連絡先	11~13
修繕等的联络点	
10. 入居者が費用を負担する修繕	14
秘廖ハ減穀議俐尖繼喘賠汽	
11. 住宅関係の電話番号表	15
嚙廖妊 ^キ 購議窮三催鷹燕	

1. 市営住宅の管理 住宅使用費及其它

(1) 市営住宅の管理は、名古屋市住宅供給公社が行っております。

市営住宅由名古屋市住宅供給公社负责管理。

(2) 公社は、市営住宅の維持管理のため、「方面事務所」を設置しております。

これらの事務所では管理員が次の業務を行います。

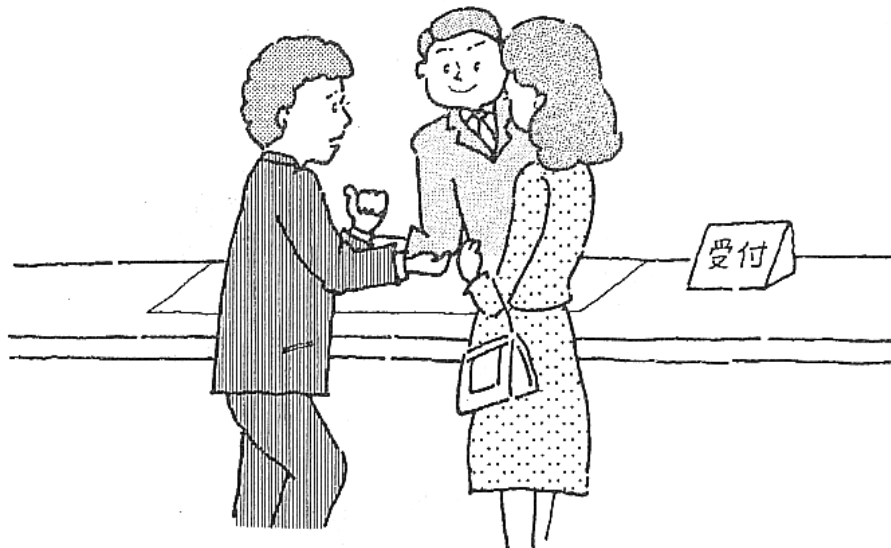
- ・ 修繕または各種文書などの受付。
- ・ 空家及び共同施設の鍵の保管。
- ・ 家賃等の収納事務及び納付指導。
- ・ 無断退去者など不正使用者の調査・指導。
- ・ 駐車場使用料の収納や保管場所、使用承諾書の発行
- ・ 各種文書などの配布

住宅管理公司为了市営住宅的维修、管理，设立了“方面事務所”，并在主要住宅区设立了“管理事務所”。在这些办事处，管理人员开展以下业务。

- ・ 修繕等其它各种材料的受理；
- ・ 空房及其它公共设施钥匙的管理；
- ・ 型悞議尤辺式住追岷擬。
- ・ 无故迁出者及使用不妥者的调查、指导
- ・ 唯概魁聞喘繼議尤辺式隱砒魁俚聞喘覚典慕議禰窟。
- ・ 光嶽佛創議蚩窟。

(3) 「方面事務所」「管理事務所」の連絡先については、11・12 ページをご覧ください。

“方面事務所”、“管理事務所”的联系地址请参照 11、12 页。



2. 入居手続きなど 入宅手続及其它

- (1) 入居手続き後、鍵を管理事務所などから受取ってください。
なお、鍵の予備はありませんので、なくさないようにしてください。

办理入宅手续后，请前往管理事务所领取房间钥匙，因无备用，请注意不要丢失。

- (2) 入居の際には、室内の清掃を各自で行ってください。もし、室内で破損している個所があれば、入居後1ヶ月以内に管理事務所などへ申し出てください。

入宅时各自打扫室内卫生，如果发现室内有破损的地方，在入宅后一个月以内请向管理事务所等提出申报。

- (3) 電気・ガス・水道・電話などの使用開始手続きは、各自で行ってください。

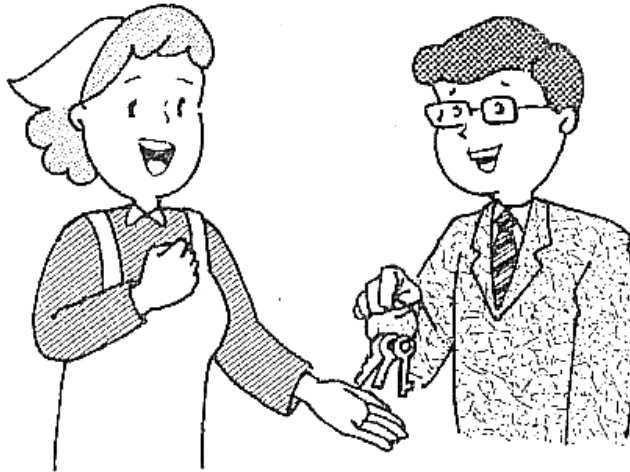
请各自办理电、煤气、水、电话的使用手续。

- (4) 入居の際には、区役所にて転出転入の手続きをしてください。

入宅时，请在搬入许可日以后的两周以内到区役所办理迁出迁入手续。

- (5) 入居後、隣近所及び自治会役員の方へ入居する旨のあいさつをしてください。
また、玄関へ表札をつけてください。

入宅后，请前往邻居及自治会负责人处做入宅问候，并在门口张贴名片。



3. 自治会など 自治会及其它

- (1) 市営住宅では、より快適な団地生活を送るために、入居者が自主的に運営する「自治会」などを結成しています。入居後は、自治会に加入されることとなりますので、協力してください。

为了使各位在市营住宅渡过更加舒适的住宅区生活，成立了由居民自主管理的“自治会”等组织，入宅后即已自动加入自治会组织。请给予协助。

- (2) 自治会は、入居者からの会費にて運営されています。このため、加入後は自治会費を期日までに支払ってください。

自治会靠居民缴纳的会费运营，因此入宅后请按时交纳会费。

- (3) 団地内の清掃や草刈は、入居者の皆さんで行っていただきますので、協力してください。

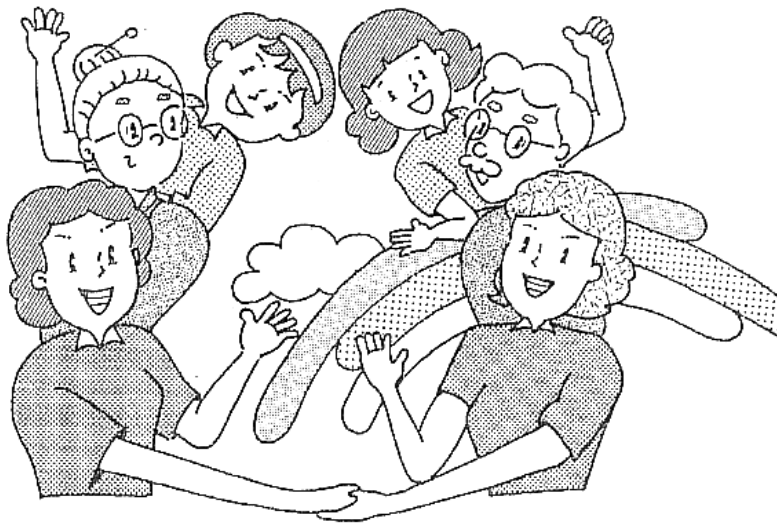
住宅区内的清扫、割草等由入宅居民负责进行，请给予协助。

- (4) 団地内には、集会所があります。この集会所は、入居者相互の親睦を図るための行事や自治会の会合などに使用しています。

住宅区内设有集会场所。集会场所用于为促进居民亲睦所举行的仪式及自治会例会。

- (5) 自治会では、入居者間の親睦を図るために各種の行事を催しますので、積極的に参加してください。

自治会为了增进入宅居民间的相互亲睦将举行各种活动，请积极参加。



4. 家賃など 型梃式風曆

(1) 家賃は、毎月末日までに支払ってください。

请在每月月底前支付房租。

(2) 家賃の支払いは、「口座振替」が利用できますので、申込書を名古屋市内の金融機関または、郵便局へ提出してください（引落日は、毎月 27 日）。「口座振替」を希望されない方は、毎月家賃の「納入通知書」を住宅へお配りしますので、名古屋市内の金融機関または、郵便局へ納付してください。

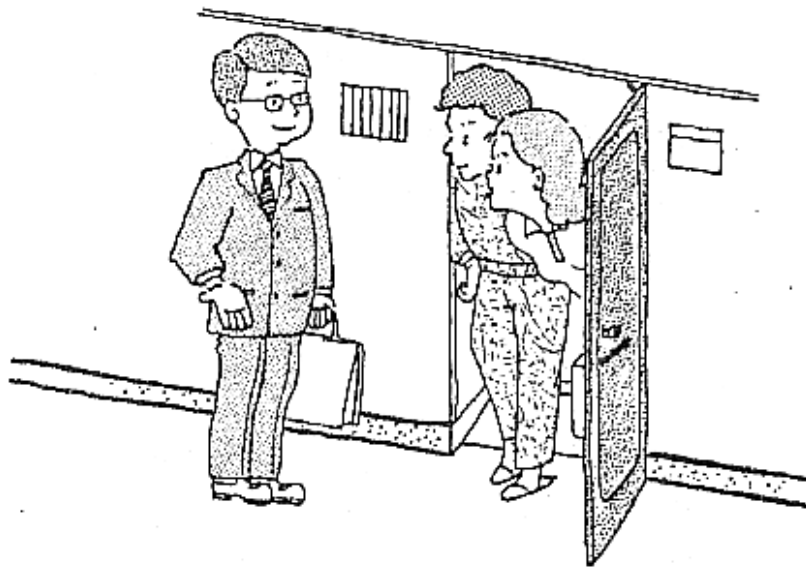
支付房租可利用银行转帐方式，请将申请书提交名古屋市内的金融机构或邮局（自动转帐日：每月二十七日）。不愿利用银行转帐的居民，每月将收到「房租支付通知书」，请前往名古屋市内的金融机构或邮局交纳。

(3) 家賃を滞納されますと、催促を受けたり、保証人に迷惑をかけるばかりでなく、住宅を明け渡しさせていただきます。

不按时交纳房租，不仅会受到督促，给保证人添麻烦，还将奉劝其迁出。

(4) 入居後 3 年以上経過し、所得が一定の基準を越えた方は、住宅を明け渡すように努めていただくと共に、本来の入居者よりも高い家賃を支払っていただきます。

入住三年以后，收入超过一定其准的居民要准备迁出，同时还需支付比原来高的租金。



4. 家賃など 型梃式風曆

(5) 次のような場合、家賃が減額されることがあります。詳しいことは、管理事務所などでご相談ください。

- ・収入が基準額より低額の世帯。
- ・死亡や失職などにより、収入が著しく減った世帯。
- ・高齢者世帯、母子・父子世帯、身体障害者世帯など。

属于下列情况者，房租将得到减额，详细情况请与管理事务所联系。

- ・收入低于基准额的家庭。
- ・由于死亡，失业等造成收入明显降低的家庭。
- ・老人家庭，单亲家庭，身体残疾者家庭。

(6) 入居者のみなさんには、収入申告の義務があります。収入申告がないと、適正な家賃が決められず、民間住宅並の家賃となります。収入申告書は、毎年6月頃にお配りしますので、必ず提出してください。

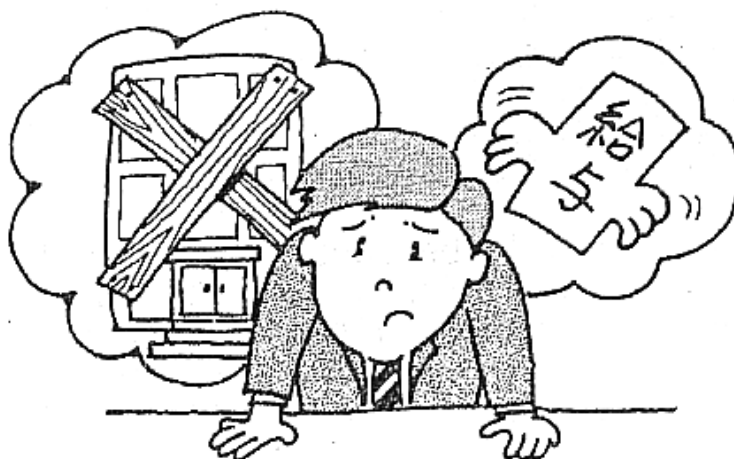
人住居民有申告收入的义务。如果不申告收入，则无法确定适当的房租，将收取与民营住宅同等的房租。收入申告书于每年六月左右分发，请毋必提交。

(7) 物価が変動した場合や住宅の改良を行った場合など、家賃を変更することがあります。

遇到物价发生变动或住房条件改善的情况时，房租也将随之发生变更。

(8) 公共下水道が完備されていない区域の団地には、汚水処理施設が設置されています。このため、施設の維持管理費用の一部を家賃とは別に負担していただきます。

在公共下水道尚不完备的地区，住宅区没有污水处理设施。因此，设施的维持管理费用的一部分也将和房租另行计算由居民负担。



5. 禁止事項 禁止事項

- (1) 市営住宅は、市民共有の財産です。このため、入居者は、住宅や共同施設の使用について正常な状態において維持しなければならない義務がありますので、大切に使用してください。

市営住宅是市民共有的財產。因此，入居者有义务維持住宅、公共設施的使用保持在正常狀態。使用時清愛惜。

- (2) 市営住宅は、契約者とその家族以外は居住できません。他人に貸したり居住の権利を他人に譲ることはできません。

市営住宅只有合同當事人及其家屬可以居住。不得將市営住宅租借給他人或將居住權轉讓他人。

- (3) 市営住宅を事務所や倉庫など住宅以外の目的に使用することはできません。

不能將市営住宅作為事務所或倉庫等居住目的之外的用房使用。

- (4) 名古屋市の許可を受けた場合を除き、居室内の改造などはできません。

除得到名古屋市許可之外，不可對室內逃行改造。

- (5) 同居・転出など家族の異動がある場合は名古屋市の許可が必要です。家族関係のわかる「住民票」を持参のうえ、管理事務所などでご相談していただき、許可願出書を提出してください。（他に市県民税証明書なども必要となります。）

同居、迂出等家族成員的變動需得到名古屋市的許可。請攜帶可以證明家屬關係的「住民票」前往管理事務所諮詢，並提出可請願書。（此外還需要市縣民稅證明書等文件。）

- (6) 保証人を変更される場合「保証人変更届」が必要です。手続きについては管理事務所などでお尋ねください。

變更保證人時需要「保證人變更通知」。具體手續請向管理事務所諮詢。

- (7) 市営住宅では、次のような場合、住宅を明け渡していただきます。

- ・長期にわたり、住宅を使用しない場合
- ・不正の行為により入居した場合
- ・家賃などを滞納した場合。
- ・住宅または共同施設を故意に破損させた場合。

在市営住宅遇到下列情況時奉勸迂出。

- ・長期不使用住房的情況下。
- ・利用不正手段入宅的情況下。
- ・滯交房租等的情況下
- ・故意破杯住房或公共設施的情況下。

6. 住宅使用上のきまり 使用住房の規定

- (1) 快適な団地生活を送るためには、共同生活のルールを守り、他の入居者へ迷惑をかけないことが大切です。パーティやテレビ・ステレオ・足音・ドア等の開閉などによる大きな音を出さないでください。また、廊下や階段などでも大きな音をたてないでください。

为使住宅区的生活美满舒适，遵守集体生活的规则，不给其他居民添麻烦是非常重要的。请不要因聚会，电视，音响，脚步声，开关门等发出很大的声音。同时也请不要在楼道，楼梯等处大声喧哗。

- (2) 市営住宅では、犬・ネコなどのペットを飼育することは、近隣の入居者に大変迷惑をかけることとなりますので、飼育しないでください。

在市営住宅养狗、猫等宠物，会给邻居和其它居民带来很大麻烦，请不要喂养。

- (3) 日常生活で発生する可燃ゴミや不燃ゴミなどは、指定袋の入れ口をしぼり、決められた曜日・時間を守って出してください。生ゴミは十分に水を切り、ガラスくずなどの危険なゴミは丈夫な紙でしっかり包み、口をしっかりしばってください。

在丢弃日常生活中出现的可燃，不可燃垃圾时，请使用指定的垃圾袋，将袋口扎紧，并请遵守指定的星期，时间。带水的垃圾请将水份沥干，玻璃碎片等危险的垃圾请用牢固的纸张包裹，并将口扎紧。

- (4) 浴室以外は、防水処理がしてありません。玄関や便所などを掃除する際は、床に水を流さないでください。

除浴室之外，室内没有进行防水处理，所以在清扫门口、厕所等地方时，请不要往地板上洒水。

- (5) 鉄筋コンクリートの住宅は、冬期に暖房器具を使用すると外気と室内の温度差により、窓ガラスや壁に「水滴」が付いたりしますので、なるべく換気にこころがけてください。

钢筋水泥结构的住房，冬季由于使用取暖器具，房屋内外有很大的温度差，因此，窗户玻璃、墙壁上会有水滴出现，请尽量注意换气。

- (6) 便所では、トイレットペーパー以外のものは、詰まりますので使用しないでください。また、台所の流し台で、油や野菜くずなどを流さないでください。もし、排水管がつまった場合は、入居者の費用負担で掃除していただきます。

为了防止厕所堵塞，除厕所用手纸外概不能使用。同时，请不要将油、菜渣等倒入厨房的水池内。如果遇到排水道堵塞的情况，其清扫费用由该住房居民自己负担。

6. 住宅使用上のきまり 使用住房の規定

- (7) 電気を使用する際は、一度にたくさんの電気器具を使用したり、1つのコンセントから何本ものコードを接続しますと、火災の原因となりますので、注意してください。

用电时，同时使用很多电器用品或在一个插板上连接几个插头是引起火灾的主要原因，使用时请注意安全。

- (8) 階段、廊下及びエレベーターホールなどへ、自転車や物を置くと通行の妨げとなりますので、物を置かないようにしてください。また、バルコニーにある隣戸との仕切板は、火災発生時に破って避難できるようになっていますので、バルコニーには物を置かないようにしてください。

在楼梯、楼道或电梯厅等处放置自行车或其它物品会影响通行，所以请不要往上述地方放置物品。此外在发生火灾时可打破阳台上与邻居家间的隔板到邻居处避难，所以，请不要在阳台上放置东西。

- (9) 団地内道路や団地周辺道路へ自動車を駐車することはできません。なお、団地内駐車場に関することは、管轄の方面事務所（12 ページ）などへお問い合わせください。

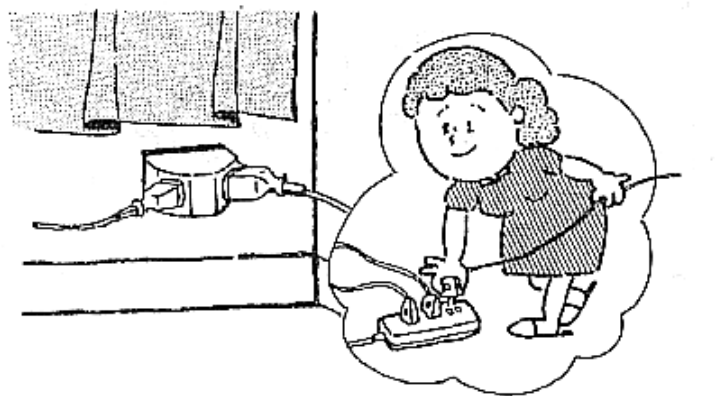
不能在住宅区内通道，住宅区周围的道路旁停放汽车。有关住宅区内的停车场事宜请向相关的方面事务所（参照 P12）查询。

- (10) 浴室の扉の下についている給気口や浴室の排気口は、ガス中毒の原因となりますから決してふさがないでください。

浴室门下方的通气口及浴室的排气口封闭会导致煤气中毒，所以请千万不要封闭。

- (11) 水道については、元栓を左にまわせば、水がでます。元栓の場所は部屋の玄関付近にありますが、住戸のタイプによって違いますので、よく確認してください。

自来水的总开关向左开就通水了。总开关装在住房的门口附近，由于住房的房型不同而位置不同，请确认。



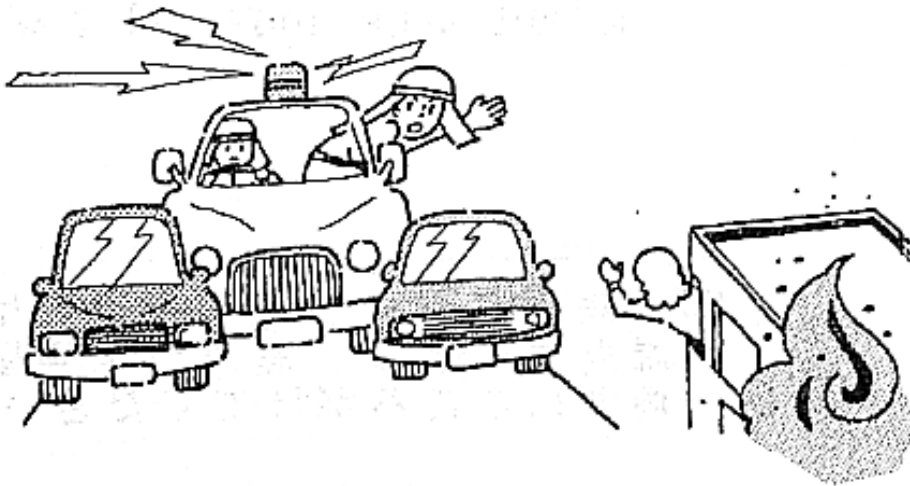
7. 非常時に備えて 緊急时需知

- (1) 近所で火災が発生したときは、自分の部屋に火や煙が入らないようにドアや窓を閉めてから至急 119 番へ電話してください。自分の部屋から出火したときは、廊下などに設置してある消火器で、すばやく消しとめてください。もし燃え広がった場合は、近所の人にも知らせると共に至急 119 番へ電話をし、煙や炎が部屋から外に出ないようにドアや窓を閉めてから避難してください。バルコニーは避難路でもありますので、仕切板を破って避難できます。また過失により火を出した場合は損害を賠償していただくこととなりますので、日頃から火災予防にくれぐれも気をつけてください。

附近发生火灾时，为防止火和烟进入自己的房间请关闭门窗并马上拨打 119 火警电话。如果自己的房间失火，请用设置在走廊的灭火器立即将火扑灭。如果火势蔓延，请在通知邻近居民的同时马上拨打 119 火警电话。为防止火和烟燃到屋外，请关闭门窗然后避难。阳台也是避难路线之一，可以破除隔板避难。如果因为过失失火，需要赔偿损失，所以请在日常生活中注意预防火灾。

- (2) 地震が発生した場合、まず火元を消してください。中高層住宅の場合、構造上耐震には十分配慮してあります。あわてて外へ飛び出したりすることの方が危険な場合もありますので、落ち着いて行動してください。なお、エレベーターは、途中で止まってしまうことがありますので、地震のときは階段を使用してください。

如果发生地震，请首先切断火源。中高层建筑在建筑结构上已经考虑到防震，慌忙地冲向外边会发生危险，请冷静行动。此外，电梯有可能中途自动停止，所以地震时请使用楼梯。



8. 退去手続きなど 迁出手続及其它

- (1) 住宅を退去する場合、退去予定日の約 20 日前までに、管理事務所などで「退去届」を提出していただきます。「退去届」の提出時に必用なものは、印鑑・預金通帳（敷金の還付先口座番号確認のため）・日割家賃などです。また駐車場を契約している方は解除の手続きもしてください。

迁出住宅时，请在预定搬迁日的大约二十天以前向管理事务所提交“迁出通知”。提交“迁出通知”时需要带印章、存折（为了确认退还押金时的张号）、使用天数相当的房租等。租借停车场的居民还需办理解约手续。具体请向管理事务所确认。

- (2) 退去届提出後、管理事務所などの管理員があなたと室内の立会い検査を行い補修費の算定をします。この補修費は、あなたが入居期間中に発生した室内の汚れや損傷などに応じて算定するものです。その項目は、畳・ふすま・鍵・ガラスなど室内の大部分が対象となります。

提出迁出报告后，需要会同管理事务所等的管理人员一起就室内使用情况进行检查，然后确定补修费金额。补修费根据居住期间内室内的污染、损伤等情况的程度而定。室内的大部分物品将作为检查对象，如：草席、隔扇门、钥匙、墙壁、玻璃等。

- (3) この補修費は、入居時にお預かりした敷金から差し引きます。ただし、補修費が敷金を超えた場合は、その不足分を立ち会い時に管理員へお支払願います。補修費が敷金を超えなかった場合、その残額を指定口座へ退去後、約 2 ヶ月後に還付します。

补修费用从入居时交纳的押金中扣除。当补修费用超过押金时，请在和管理人员一起检查房屋时将不足部分交纳给管理人员。如果补修费用没有超过押金、其剩余部分将在迁出二个月后按指定帐号退还本人。

- (4) 退去時には、電気・ガス・水道・電話などの事業所へ退去による中止を連絡してください。

迁出时，请向电、煤气、水、电话局等有关事务所联系中止使用。

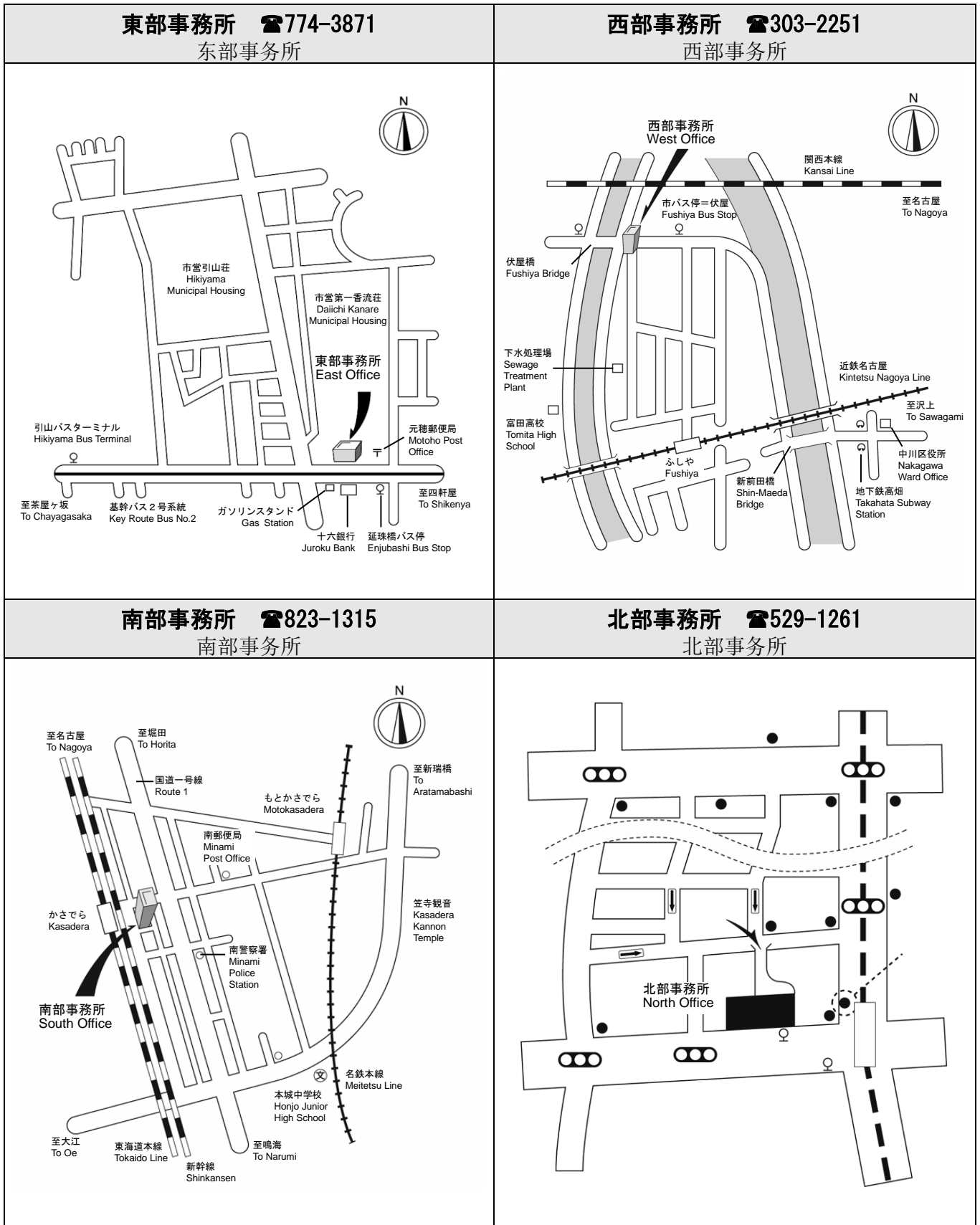
- (5) 退去する際、室内の清掃を実施していただくと共に、家具、電化製品、風呂釜などご自身で設置したものや、ゴミを室内や団地内に放置することのないよう責任を持って処分してください。また、退去日までに鍵を管理事務所までにお返しいただき、隣近所や自治会役員の方へ退去する旨の挨拶をしてください。

迁出时请将室内打扫干净、并负责将家具、电器产品、浴缸等自行添置的物品和垃圾妥当处理。请不要仍扔在室内或住宅区内。请在搬迁日将钥匙返还管理事务所、并通知近邻所或自治会负责人你已迁出。

9. 修繕などの連絡先 修繕等的联络点

(1) 方面事務所連絡先

方面事務所联络点



9. 修繕などの連絡先 修繕等の联络点

- (2) 修繕には、その修繕箇所により、市負担の修繕と入居者負担の修繕があります。詳しいことは、管理事務所などへ、お問い合わせください。

根据修缮的地方不同，分为市负责修缮和居民自己负责修缮两种。详细情况请向管理事务所联系。

- (3) 住宅に関することで、トラブルが発生した場合、「方面事務所」または、「管理事務所」へ連絡してください。

有关住宅方面的事情如果发生纠纷，请与“方面事务所”或“管理事务所”联系。

(4) 管理事務所連絡先

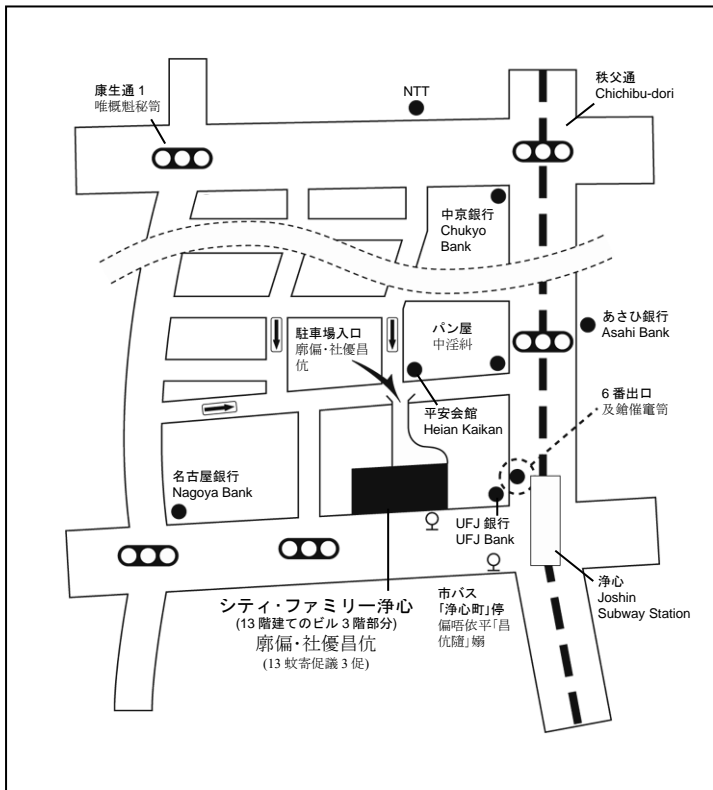
管理事務所联络点

梅 森 ☎702-1785 UMEMORI	みなと ☎382-1013 MINATO	弥次工 ☎612-8177 YAJIE	山 田 ☎916-0292 YAMADA
本 地 ☎773-9927 ONJI	西稲永 ☎382-8414 NISHIINAE	桶狭間 ☎624-2662 OKEHAZAMA	平 田 ☎503-3172 HIRATA
榎 木 ☎711-9892 ENOKI	東稲永 ☎384-5104 HIGASHIINAE	島 田 ☎803-5373 SHIMADA	上飯田南 ☎915-8206 KAMIIDA MINAMI
猪子石 ☎773-9181 INOKOSHI	戸 田 ☎431-2866 TODA	南新開 ☎871-1825 MINAMI SHINKAI	城 北 ☎914-9717 JOHOKU
千種台 ☎761-8178 CHIKUSADAI	西茶屋 ☎303-3911 NISHICHAYA	氷 室 ☎692-7032 HIMURO	あじま ☎902-5024 AJIMA
前 浪 ☎721-4652 MAENAMI	第二北稲葉地 ☎412-3215 DAINI KITAINABAJI	森の里 ☎624-2250 MORINOSATO	東志賀 ☎916-2461 HIGASHISHIGA
緑ヶ丘 ☎794-2172 MIDORIGAOKA	一 柳 ☎351-5363 ICHIYANAGI	宝 生 ☎612-9633 HOSHO	喜惣治 ☎901-0309 KISOJI
山 口 ☎931-2547 YAMAGUCHI	荒 越 ☎352-4835 ARAKOSHI	新港栄 ☎652-3200 SHINKOEI	南押切 ☎571-6667 MINAMIOSHIKIRI
雪 見 ☎732-4411 YUKIMI	千音寺 ☎431-9396 SENNONJI	元 塩 ☎611-7460 MOTOSHIO	新 栄 ☎242-8273 SHINSAKAE
	万 場 ☎431-0559 MAMBA	新泰明 ☎661-1166 SHINTAIMEI	
	助 光 ☎303-7972 SUKEMITSU	二 番 ☎652-7474 NIBAN	
	春 田 ☎432-8685 HARUTA		

9. 修繕などの連絡先 修繕等的联络点

(5) 名古屋市住宅供給公社 本社

住宅供給公社本社



地下鉄をご利用の場合

●地下鉄鶴舞線「浄心」駅下車 6 番出口より
西へ約 50m

市バスをご利用の場合

●市バス「浄心町」停下車すぐ

車の場合

●浄心交差点の 1 本北側の通り（角にパン屋）を
入って平安会館前が駐車場入口です。
スロープがあります。

※お願い…駐車スペースには限りがあります。
なるべく公共交通機関をご利用ください。

乘坐地铁

地铁鹤舞线「浄心」站下车，6 号出口往西约 50 米

乘坐市营巴士

市营巴士「浄心町」站下车附近

汽车前来时

浄心十字路口往北一条马路（路口有一家面包店）
开进去后在平安会馆前有停车场入口。上坡后 3 楼
有停车空位

注意：停车空位有限，请尽量利用公共交通设施。

(6) 時間外救急連絡センター

营业时间外紧急联络中心

緊急連絡先 Emergency Phone Number

TEL523-4900 (ここにさっそく至急)

※このセンターでは、特に緊急を要する修繕のみ受け付けます。このため、修繕の内容によっては、翌日以降に修繕を実施する場合や修繕の受付ができない場合もあります。

※该中心只受理特别紧急需要修理的事宜。因此，根据修理内容，有可能在第二天以后实施修理或不受理修理。

受付時間 受理时间	月曜日～水曜日 金曜日 周一=周三 周五	午後 5 時 15 分～翌日午前 8 時 45 分 下午 5 点 15 分～第二天上午 8 点 45 分
	木曜日 周四	午後 7 時～翌日午前 8 時 45 分 下午 7 点～第二天上午 8 点 45 分
	土曜日・日曜日 祝日 周六, 周日 节假日	午後 8 時 45 分～翌日午前 8 時 45 分 上午 8 点 45 分～第二天上午 8 点 45 分

10. 入居者が費用を負担する修繕 秘廖→減毅議俐尖繼喘賠汽

区分 何壇	内容 坪否
建 物 型 壘	<ol style="list-style-type: none"> 1. 畳床の取替、畳表の裏返しと表替え 榻榻米的更换, 翻新 2. ふすまや障子の取替と張り替え 隔门, 隔扇的更换或重裱 3. 建具の取替や調整、窓サッシなどの部分修繕 部件的更换调整, 窗锁等的部分修理 4. ガラスの入れ替え、パテやゴムの取替 玻璃的更换, 加强部分及橡胶部分的更换 5. 玄関錠やクレセント錠の取替 门锁, 橱柜锁的更替 6. ラッチ・丁番・戸車・戸当りなどの金具類の取替や調整 铰链, 弹簧, 移们脚, 移们扣等金属部件的更换, 调整 7. ドアクローザー・ドアチェーン・レジスター(換気口)・カーテンレール・物干の取替や調整 门弹簧, 门链, 排气口, 窗帘架, 晾衣杆的更换, 调整 8. 流し台・調理台・ガス台・換気扇の修繕 厨房水池, 切菜台, 煤气台, 排气扇的修理 9. 内壁の汚損、上塗りはく落の修繕 内墙污损, 涂料剥落的修理 10. 居室内の害虫駆除 室内的防虫处理
水道・ガス・電気 徭栖邦 炭賑 窮	<ol style="list-style-type: none"> 1. 蛇口・パッキンの取替(公社で有料で実施します。) 自来水龙头, 开关橡胶皮的更换(公社负责收费实施) 2. 排水管のつまり 排水管堵塞 3. 排水口の目皿の取替 排水口滤网篦的更换 4. ガスのゴム管の取替 煤气橡皮管的更换 5. テレビ端子 电视接口 6. スイッチ類(各戸盤・ノーヒューズブレーカー・安全器など)・コンセント・コード・ヒューズ・ローゼット・照明などの電気器具の修繕や取替 各种开关类(各户总电盘, 电盘开关, 保险器等), 插座, 电线, 保险丝, 指示灯, 照明等电器的修繕和更换
浴室・洗面所・トイレ 圏片 牢返寂 寮伏寂	<ol style="list-style-type: none"> 1. 風呂桶・風呂釜・給湯器の修繕 澡盆, 浴缸, 热水器的修理 2. ユニットバス・浴室の扉や窓の修繕 整体浴室, 浴室门, 窗的修理 3. 洗面器・手洗器の修繕やカガミの取替 洗面盆, 洗手器的修理和镜子的更换 4. 便器の取替 坐便器的更换
共同施設 巷慌譜仏	<ol style="list-style-type: none"> 1. 集合郵便受箱の部分修繕 油箱的部分修理 2. 集会所内の上記の修繕及び取替 集会所的上述物件的修理及更换 3. 共同施設(廊下、排水管、エレベーター内、通路、側溝、広場、公園、集会所、ゴミ置場など)の清掃 公共设施(走廊, 排水管, 电梯内, 通道, 侧沟, 广场, 公园, 集会所, 垃圾放置场等)的清扫 4. 共同敷地の除草、樹木のせん定と刈り込み・消毒 共用场地的除草, 树木的修剪, 保养, 消毒

これら以外の項目についても、皆さんの故意または過失により破損などが発生した場合は入居者負担の修繕となります。
除此以外, 由于故意或过失引起的损坏也由居民负担修理。

11. 住宅関係の電話番号 与住宅相关的电话号码

区 別 曝	区役所(支所) 区役所(支所)	保健所 保健所	環境事業所 环境事业所	土木事務所 土木事务所	上下水道局 上下水道局	電 気 (中電サービスステーション) 电 (中电营业所)	ガ ス (東邦ガス) 煤气 (东邦煤气)
千 種 Chikusa	762-3111	753-1951	771-0424	781-5211	884-5959	0120 921-691	0570 783987
東 Higashi	935-2271	934-1205	723-5311	935-8846	884-5959	0120 921-691	0570 783987
北 Kita	911-3131 《楠(Kusunoki)901-2261》	917-6541	981-0421	911-8165	884-5959	0120 921-691	0570 783987
西 Nishi	521-5311 《山田(Yamada)501-1311》	523-4601	522-4126	522-8381	884-5959	0120 921-691	0570 783987
中 村 Nakamura	483-8161	433-3005	481-5391	481-7191	884-5959	0120 921-691	0570 783987
中 Naka	241-3601	251-4521	251-1735	261-6641	884-5959	0120 921-691	0570 783987
昭 和 Showa	731-1511	735-3950	871-0504	751-5128	884-5959	0120 921-691	0570 783987
瑞 穂 Mizuho	841-1521	851-8141	882-5300	831-6161	884-5959	0120 921-691	0570 783987
熱 田 Atsuta	681-1431	681-5166	671-2200	682-0207	884-5959	0120 921-691	0570 783987
中 川 Nakagawa	362-1111 《富田(Tomita)301-8141》	363-4455	361-7638	361-7581	884-5959	0120 921-691	0570 783987
港 Minato	651-3251 《南陽(Nanyou)301-8118》	651-6471	382-3575	661-1581	884-5959	0120 921-691	0570 783987
南 Minami	811-5161	614-2811	614-6220	612-3211	884-5959	0120 921-691	0570 783987
守 山 Moriyama	793-3434 《志段味(Shidami)736-2000》	796-4610	798-3771	793-8531	884-5959	0120 921-691	0570 783987
緑 Midori	621-2111	891-1411	891-0976	895-6655	884-5959	0120 921-691	0570 783987
名 東 Meito	773-1111	778-3104	773-3214	703-1300	884-5959	0120 921-691	0570 783987
天 白 Tempaku	803-1111	807-3900	833-4031	803-6644	884-5959	0120 921-691	0570 783987

中国語版 市営住宅使用のしおり
発行：令和5年11月
編集：名古屋市住宅供給公社 管理課

中文版 名古屋市営住宅使用指南
発行：2023年11月
编辑：名古屋市住宅供給公社 管理科